

国民の森 国有林



立木 第1回

入札の御案内

平成27年 4月24日(金) 施行

開始10時00分 締切10時30分

入札場所 白河支署入札室

〒961-0074 福島県白河市字郭内128-1

福島森林管理署白河支署

TEL: 0248(23)3135 FAX: 0248(23)3137



公 売 公 告

下記のとおり立木の一般競争入札を実施します。販売物件明細書及び国有林野事業林産物売買契約約款を参照し現物熟覧のうえ、国有林野の産物売払規程（昭和25年5月17日農林省告示第132号）及び関東森林管理局署等競争契約入札心得を厳守し入札して下さい。

記

1 入札及び開札の日時

平成27年4月24日（金）

入札開始 10時00分

締切 10時30分 締切後即時開札

2 入札及び開札の場所

福島森林管理署白河支署 2階 入札室

3 郵便入札

認めます。

(1) 送付場所 〒961-0074

福島県白河市郭内128-1 福島森林管理署白河支署

(2) 到着期限 4月23日（木） 17時00分必着。

*上記の期限以後、到着したものは、無効とします。

(3) その他留意事項

封筒を二重にして内封筒に入札書を入れ、外封筒には「立木公売入札書在中」と朱書し、書留または配達証明でお送り下さい。

4 入札物件

(1) 次の事項については、別添「販売物件明細書」のとおりです。

ア 売払番号

イ 物件所在地

ウ 伐採種（皆伐・主伐）

エ 国有林・分収造林・分収育林・官行造林の区分

オ 搬出期間

カ 樹種・数量・収穫面積

(2) 物件毎の現地案内日等については、別添「現地案内について」を参照して下さい。

5 入札参加者の資格

平成27年度から平成31年度の林産物の売払いに係る資格確認の交付を受けている者に限ります。

但し、次の事項に該当する者は参加することが出来ません。

- (1) 予算決算及び会計令第70条に該当する者。
- (2) 予算決算及び会計令第71条に該当する者。

6 入札保証金

免除します。

但し、落札者が契約を結ばないときは、入札金額の100分の5に相当する違約金を徴収します。なおこの場合、競争参加資格の取り消し、又は付与しないことがあります。

7 契約保証金

免除します。

8 入札金額及び消費税

(1) 入札金額は消費税抜きの金額を記入して下さい。誤って消費税を加算した金額を記入した場合でも入札は有効とし、入札後には誤りの訂正及び取消は認めないので注意願います。

(2) 入札書に記載された金額に消費税相当額8%を加算した金額（円未満の端数切捨て）をもって落札金額及び契約金額とします。

なお、契約締結以後、当該契約において特に契約書等で金額が明示されているものを除き、当該契約に係る違約金、延滞金、率で表わされるものについては、全て消費税額が加算された総契約額が対象となります。

9 入札における留意事項

(1) 代理人の入札への参加

ア 委任状の提出

競争参加有資格者本人が入札当日出席せず代理人が入札に参加する場合は、「委任状」（別紙1-1）の提出が必要となり、委任状の提出のない者は入札に参加することはできません。

なお、年間を通じて代理人に委任する場合は、当該年度を有効とする「委任状」（別紙1-2）を提出すれば、入札の都度委任状を提出する必要はありません。

イ 入札書

「入札書」（別紙2）のとおり、入札者の住所、商号又は名称、代表者氏名を記入するとともに代理人氏名の記入、押印（委任状と同じ印）が必要となります。

す。

なお、この場合には入札者の代表者印は不要です。

(2) 無効の入札

次の各号の一に該当する入札は無効とします。

ア 競争に参加する資格を有しない者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名押印を欠く入札

エ 金額を訂正した入札

オ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

カ 明らかに連合によると認められる入札

キ 同一事項の入札について同一人が2通以上なした入札又は入札者若しくはその代理人が他の入札者の代理をした入札

ク 入札時刻に遅れてした入札

ケ 暴力団排除に関する誓約事項（別紙3）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札

コ その他入札に関する条件に違反した入札

(3) 落札者の決定

ア 開札は、指定した場所及び日時に、入札者の面前で行い、予定価格以上で最高の価格を持って入札した者を落札者とします。ただし、落札となるべき同価格の入札をした者が2名以上のときは、直ちに「くじ」で落札者を決定します。

イ 落札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申し出があっても、受理しません。また、どのような事由があっても落札を無効にすることはできません。

10 契約の成立及び締結期限

(1) 契約の締結は、契約書の作成を必要とし、双方記名押印した時に成立とします。

(2) 契約の締結期限は平成27年4月30日（木）までとします。

11 代金の納付期限

代金の納付期限は、契約締結日から起算して20日以内とします。

12 代金の延納

(1) 1件の売払契約代金が150万円以上の物件において、国の所有に属する物品の売払代金の納付に関する法律（昭和24年法律第176号）の定めるところにより認めます。

延納利息代金の計算方法は以下のとおりです。

延納利息代金＝（契約代金×延納期間×延納利率）÷365日

ただし、分収林契約者の持分に係る代金については、延納は認めません。

- (2) 延納担保の提供期限は契約締結日から起算して20日以内とします。
- (3) 延納期限は、1,000m³未満は6ヶ月以内、1,000m³以上は10ヶ月以内とします。

1.3 物件の引渡

- (1) 物件の引渡期限は、国有林野の産物売払規程第34条第1項及び国有林野事業林産物売買契約約款第7条第1項に基づき、代金の全部又は代金延納担保の提供があった日から15日以内とします。
- (2) 物件の引渡は、買受人立会による引渡しをしないことについての買受人の同意を得られる場合には、国有林野の産物売払規程第34条第3項第2号及び国有林野事業林産物売買契約約款第7条3項に基づき、みなし引渡を特約することも可能です。この場合、代金の全部の納入のあったとき、または代金延納担保の提供があった時に引渡しがあったものとみなします。金融機関の発行する領収書等を福島森林管理署白河支署へ必ず提示してから搬出して下さい。
- (3) 引渡を受けた時は、国有林野の産物売払規程第35条に基づき、引渡領収書を福島森林管理署白河支署長に提出して下さい。

1.4 各規程等の閲覧場所

(1) 販売物件明細書、契約書案

ア 販売物件明細書：福島森林管理署白河支署、又はホームページで閲覧して下さい。

イ 契約書（案）：福島森林管理署白河支署で閲覧して下さい。

福島森林管理白河支署のホームページアドレス

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/sirakawa/index.html>

(2) 各規程等

ア 国有林野事業林産物売買契約約款

イ 国有林野の産物売払規程

ウ 関東森林管理局署等競争契約入札心得

エ 各種様式（別紙1：委任状、別紙2：入札書）

上記ア～エは関東森林管理局のホームページにて閲覧できます。

関東局ホーム>公売・入札情報>林産物の売払情報

ホームページを閲覧できない方は、福島森林管理署白河支署業務グループ（経営担当）へお問い合わせ下さい。

関東森林管理局のホームページアドレス

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/welcome/index.html>

15 その他留意事項

- (1) 入札参加者は、入札書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」（別紙3）に同意したものとします。
- (2) 本物件は、売買契約書において「持続可能な森林経営が営まれ、伐採に当たって森林に関する法令に照らし手続きが適正になされた森林の立木である」ことを証明します。なお、この記載内容をもって木質バイオマス証明となります。
- (3) 発電用バイオマス証明に関しては、買受人自らが本売買契約書の写しを添付し、任意様式により証明して下さい。
- (4) 本物件は、「福島県民有林の伐採木の搬出に関する指針について」（平成26年12月17日付け福島県農林水産部森林整備課）に準拠し、事前に空間放射線量率の測定を実施し0.50 μ Sv/h以下であること、また、0.50 μ Sv/h超の場合は、樹皮の放射線物質濃度が6,400Bq/kg以下であることを確認しています。なお物件毎の測定結果は、別紙4に示すとおりです。
- (5) 入札物件について
1号物件は分収造林契約箇所で皆伐です。区域内の立木はすべて伐採して下さい。また、搬出後は新植を予定していますので枝条等は転落の危険がないようまとめて下さい。2～5号物件は林業専用道工事支障木で分収造林契約箇所、6～8号物件は林業専用道工事支障木で国有林です。搬出期間が決まっていますのでご注意ください。
- (6) 立木代金の納入について
今回の入札物件については、1～5号が分収造林契約箇所となっております。分収造林販売の場合、通常立木販売代金納入の方法と異なる点がありますので、ご理解の上、入札に参加されるようお願い申し上げます。
 - ア) 国の持分に係る代金については、国の発行する納入告知書により納入していただきます。
 - イ) 分収造林契約者分の持分に係る代金については、分収造林契約者の金融機関に振り込んでいただくこととなります。なお、振り込みに係る手数料は買受人の負担となります。
 - ウ) 納入告知書は、財務省会計センターから発行されます。
- (7) 郵便入札をされる方は、郵便事情により遅延することがありますので、早めにご投函をお願いします。書留か配達証明を使用ください。
- (8) 物件搬出については、搬出に使用する車両が運搬区間を通行できることを確認の上入札してください。
- (9) 境界標識の保護には十分留意してください。なお、不注意により損傷した場合には買受人の負担で復元していただくこととなります。
- (10) 民有地に係る交渉等は、買受人が行ってください。
- (11) 法令制限林箇所についての作業許可等については、買受人が行ってください。

- (12) 事業着手前に管轄する森林事務所へ「立木販売箇所の作業計画届」を提出してください。
- (13) 万が一、事故や災害が起きた場合は、速やかに管轄森林事務所、及び当署に連絡をお願いします。

16 お問い合わせ

不明の点は、下記までお問い合わせ下さい。

〈問合せ先〉

福島森林管理署白河支署 業務グループ（経営担当）

電話番号 0248-23-3135 FAX 番号0248-23-3137

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/koukihoji/index.html>

委 任 状 (例)

使用印鑑

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

- 1 入札年月日 平成 年 月 日
- 2 件 名
- 3 入札に関する一切の件

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

Ⓔ

担当官
長

殿

注意：代理人が入札を行う場合は、必ず委任状を提出して下さい。

なお、当該年度を有効とする年間委任状（別紙 1-2）を提出し、その代理人に入札させる場合は、本委任状を提出する必要はありません。

ただし、その場合、各署等ごとに委任状の提出が必要となります。

委 任 状 (例)

私は、都合により〇〇 〇〇を代理人と定め、下記の権限を委任します。

委 任 事 項

- 1 入札に関する一切の件
- 2 見積もりに関する事項
- 3
- 4 委任期間
平成 年 月 日から平成 年 月 日

5 受任者使用印鑑

使用印鑑

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称
代表者氏名

Ⓔ

担当官
長

殿

入 札 書

入札番号 第 号

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

ただし、上記金額は消費税相当額を除いた金額であるので、契約額は上記金額に消費税相当額を加算した金額となること及び関東森林管理局署等競争契約入札心得を承知のうえ、入札します。

平成 年 月 日

分任契約担当官

森林管理(署・支署・事務所)長 殿

(入札者)

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(代理人)

氏 名

印

(注意事項)

- 1 金額は、円単位とし、アラビア数字を持って明記すること。
- 2 代理人による入札の場合は、「住所」、「商号又は名称」及び代理人の「記名押印」を行うこと。

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴支署の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

物件毎の空間放射線量率

物件番号	①空間線量率 (μ Sv/h)	②樹皮の放射性 物質濃度 (Bq/kg)	③測定日	備 考
1	0.36		H27.3.11	面積 6.98ha 測定点数 7 点(空間線量率)
2	0.30		H27.3.11	面積 0.50ha 測定点数 2 点(空間線量率)
3	0.32		H27.3.11	面積 0.17ha 測定点数 2 点(空間線量率)
4	0.47		H27.3.11	面積 0.23ha 測定点数 2 点(空間線量率)
5-1	0.33		H27.3.11	面積 0.20ha 測定点数 2 点(空間線量率)
5-2	0.33		H27.3.11	面積 0.15ha 測定点数 2 点(空間線量率)
6	0.17		H27.3.11	面積 0.01ha 測定点数 2 点(空間線量率)
7-1	0.16		H27.3.11	面積 0.25ha 測定点数 2 点(空間線量率)
7-2	0.16		H27.3.11	面積 0.04ha 測定点数 2 点(空間線量率)

注1)空間放射線量率は、「福島県民有林の伐採木の搬出に関する指針について」に準拠し測定しています。

注2)樹皮の放射性物質濃度は、空間放射線量率が 0.5μ Sv/h超の林分の場合のみ、抽出調査により測定しています。

物件毎の空間放射線量率

物件番号	①空間線量率 (μ Sv/h)	②樹皮の放射性 物質濃度 (Bq/kg)	③測定日	備 考
8-1	0.10		H.26.9.25	面積 0.36ha 測定点数 2 点(空間線量率)
8-2	0.10		H.26.9.25	面積 0.09ha 測定点数 2 点(空間線量率)
8-3	0.10		H.26.9.25	面積 0.07ha 測定点数 2 点(空間線量率)

注1)空間放射線量率は、「福島県民有林の伐採木の搬出に関する指針について」に準拠し測定しています。

注2)樹皮の放射性物質濃度は、空間放射線量率が 0.5μ Sv/h超の林分の場合のみ、抽出調査により測定しています。

現 地 案 内 に つ い て

現地案内を下記日程により行いますので、多数のご参加をお待ちしております。

売払番号	現地案内日時	集 合 場 所	案 内 者
1号～7号	4月14日（火） 9：30集合	道の駅ふるどの（おふくろの駅） 石川郡古殿町大字田口字平館 25 （0247-53-4070）	森林官（横川） （0247-53-2527）
8号	4月14日（火） 9：30集合	道の駅 羽鳥湖高原 岩瀬郡天栄村大字田良尾字芝草 1-3552 （0248-85-2547）	森林官（大平） （0248-84-2207）

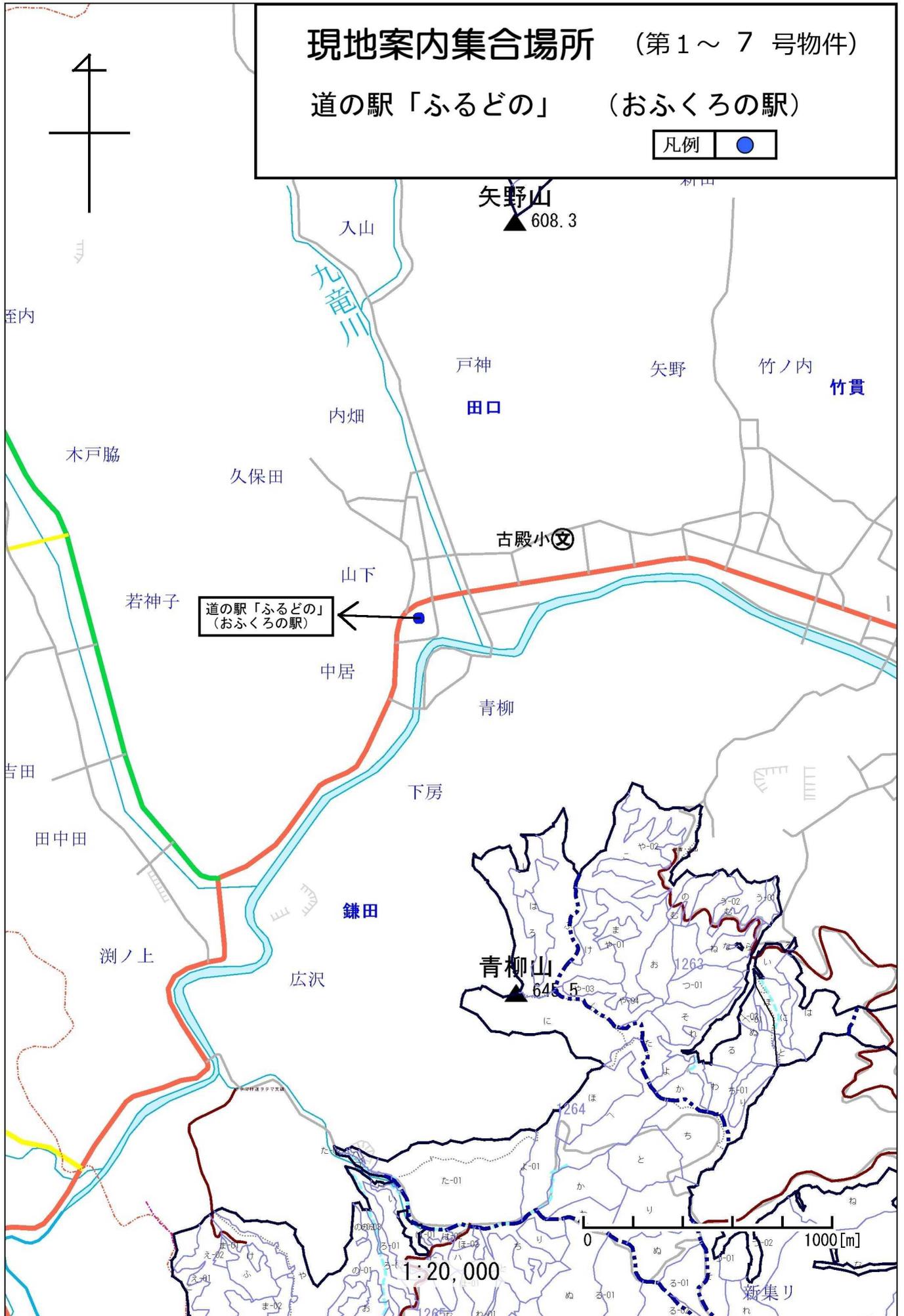
1. 搬出期間や詳細については売払物件明細書を参照してください。
2. 1号は皆伐で分収造林契約箇所、2～5号は林業専用道工事支障木で分収造林契約箇所、6～8号は林業専用道工事支障木で国有林です。
3. 物件について

物件	物 件 所 在 地	面 積 ha	材 積 m ³	官 民 別	林 齢 年	樹 種	備 考	事務所
1号	石川郡古殿町大字松川 字西渡 1261ね 林小班	6.98	2,537	分収林	約44年	スギ外		横川
2号	石川郡古殿町大字鎌田 字沢 1264へ 林小班	0.50	352	"	約60年	スギ外	沢	"
3号	石川郡古殿町大字鎌田 字沢 1264ち 林小班	0.17	90	"	約60年	スギ外	沢	"
4号	石川郡古殿町大字鎌田 字沢 1264に 林小班	0.23	131	"	約52年	スギ外	沢	"
5号	石川郡古殿町大字松川 字三株 1246と 林小班 外1	0.35	174	"	約45年	スギ外	美沢 1246 ち	"
6号	石川郡古殿町大字鎌田 字沢 1263か 林小班	0.01	7	国有林	約58年	スギ外	沢	"
7号	石川郡古殿町大字松川 字三株 1246に2 林小班 外1	0.29	99	"	約38～ 57年	スギ外	美沢 1246 ほ	"
8号	岩瀬郡天栄村大字田良尾 字戸 倉山国有林1137と1外2	0.52	200	"	約50年 ～61年	スギ外	1137ち 1137リ	大平

現地案内集合場所 (第1～7号物件)

道の駅「ふるどの」 (おふくろの駅)

凡例 ●



現地案内集合箇所

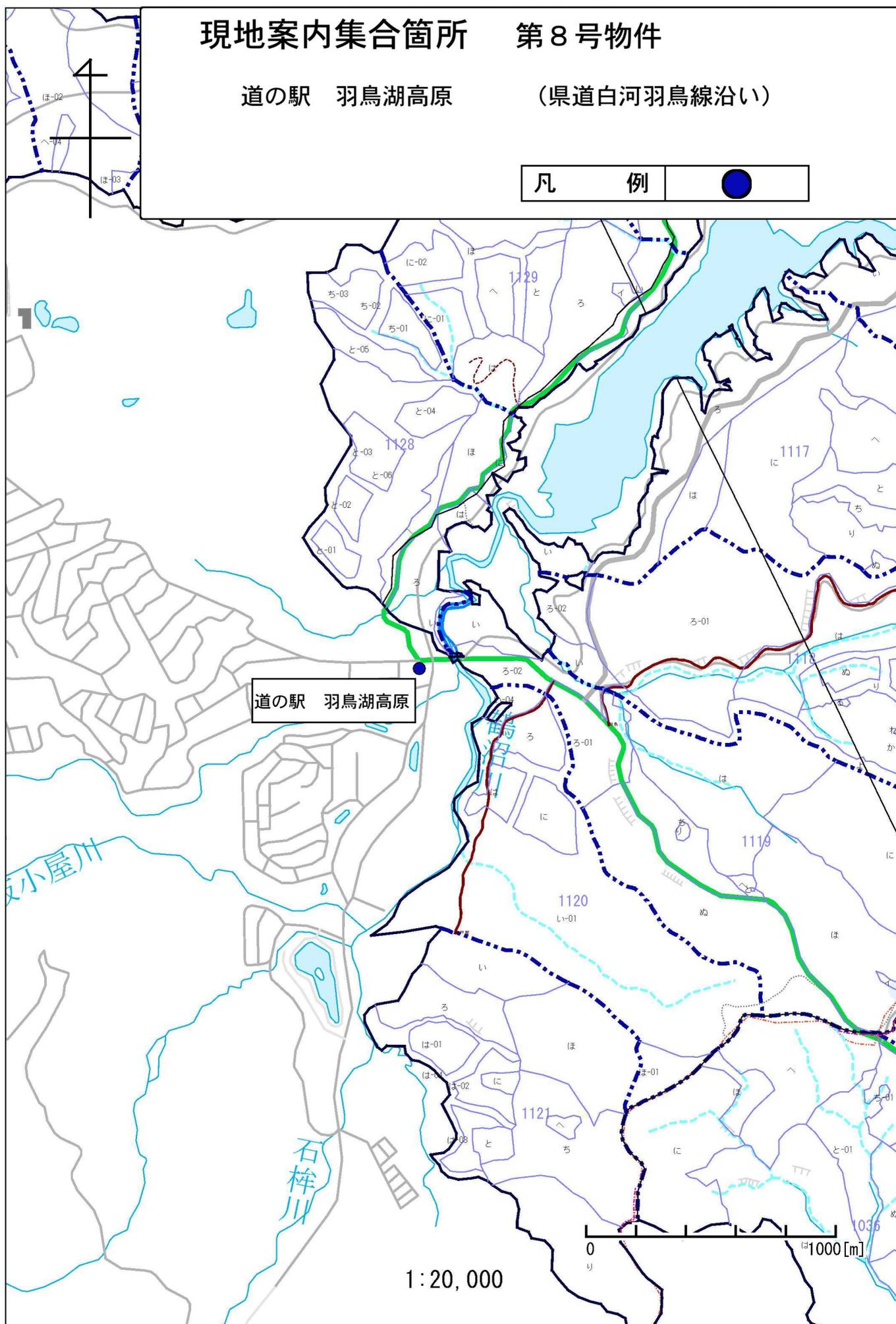
第8号物件

道の駅 羽鳥湖高原

(県道白河羽鳥線沿い)

凡

例



1 : 20,000

0 1000 [m]

第 1 号 売 払 物 件 明 細 書

(分 収 造 林 契 約 箇 所)

1. 物件所在地		石川郡古殿町大字松川字集り国有林 1261ね林小班 (全)						
2. 伐採種	皆伐	4. 林 齡	約44年	6. 搬出期間	36ヵ月			
3. 面 積	6.98	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.36 μ Sv/h			
樹 種	種 別	類 別	本数(本)	材積(m ³)	主要樹種用材一般材径級別内訳			
					ス ギ		ア カ マ ツ	
スギ	生立木	一般材	2,574	888.66	径級(cm)	本数(本)	径級(cm)	本数(本)
ヒノキ	"	"	3	0.92	12	4	16	4
アカマツ	"	"	208	73.16	14	102	18	20
N一般材計			2,785	962.74	16	253	20	44
ク リ	生立木	一般材	4	1.46	18	391	22	38
コナラ	"	"	1	0.54	20	468	24	28
サクラ	"	"	1	0.65	22	426	26	18
L一般材計			6	2.65	24	323	28	23
					26	230	30	19
一般材計			2,791	965.39	28	149	32	9
					30	104	34	3
アカマツ	生立木	低質材	2,121	358.10	32	60	36	1
低質材N	"	"	7,752	953.04	34	29	44	1
N低質材計			9,873	1,311.14	36	19		
					38	8		
低質材L	生立木	低質材	2,773	260.70	40	6		
					42	2		
低質材計			12,646	1,571.84				
小 班 計			15,437	2,537.23	計	2,574	計	208

入 札 筆 記		入 札 枚 数 (枚)
順位	氏 名	金 額
3		
2		
1		

第 2 号 売 払 物 件 明 細 書

(林 業 専 用 道 工 事 支 障 木 ・ 分 収 造 林)

1. 物件所在地		福島県石川郡古殿町大字鎌田 字沢 国有林 1264へ 林小班 (内)						
2. 伐採種	間伐	4. 林 齡	約60年	6. 搬出期間	平成27年6月30日			
3. 面積	0.50ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.30μ Sv/h			
樹種	種別	類別	本数(本)	材積(m³)	主要樹種用材一般材径級別内訳			
					スギ			
スギ	生立木	一般材	251	164.76	径級(cm)	本数(本)	径級(cm)	本数(本)
アカマツ	"	"	12	16.66				
N一般材計			263	181.42	16	6		
					18	9		
一般材計			263	181.42	20	17		
					22	21		
アカマツ	生立木	低質材	96	81.46	24	35		
低質材N	"	"	387	88.11	26	32		
N低質材計			483	169.57	28	37		
					30	37		
低質材L	生立木	低質材	53	1.45	32	23		
					34	11		
低質材計			536	171.02	36	12		
					38	8		
					40	2		
					42	1		
小班計			799	352.44	計	251	計	0

2号物件合計	0.50ha	本数(本)	799	材積(m³)	352.44
--------	--------	-------	-----	--------	--------

入札筆記		入札枚数(枚)
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

第 4 号 売 払 物 件 明 細 書

(林 業 専 用 道 工 事 支 障 木 ・ 分 収 造 林)

1. 物件所在地		福島県石川郡古殿町大字鎌田 字沢 国有林 1264に 林小班 (内)						
2. 伐採種	間伐	4. 林 齡	約52年	6. 搬出期間	平成27年6月30日			
3. 面積	0.23ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.47 μ Sv/h			
樹種	種別	類別	本数(本)	材積(m ³)	主要樹種用材一般材径級別内訳			
スギ	生立木	一般材	80	55.32	スギ			
アカマツ	"	"	16	11.82	径級(cm)	本数(本)	径級(cm)	本数(本)
N一般材計			96	67.14	16	2		
					18	2		
一般材計			96	67.14	20	5		
					22	7		
アカマツ	生立木	低質材	92	30.99	24	12		
低質材N	"	"	117	30.25	26	7		
N低質材計			209	61.24	28	8		
					30	17		
低質材L	生立木	低質材	91	2.46	32	4		
					34	8		
低質材計			300	63.70	36	3		
					38	2		
					40	1		
					44	1		
					46	1		
小 班 計			396	130.84	計	80	計	0

4号物件合計	0.23ha	本数(本)	396	材積(m ³)	130.84
--------	--------	-------	-----	---------------------	--------

入札筆記		入札枚数(枚)
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

第 5-1 号 売 払 物 件 明 細 書
(林 業 専 用 道 工 事 支 障 木 ・ 分 収 造 林)

1. 物件所在地		福島県石川郡古殿町大字松川 字三株 国有林 1246と 林小班 (内)						
2. 伐採種	間伐	4. 林 齡	約45年	6. 搬出期間	平成27年6月30日			
3. 面 積	0. 20ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0. 33μ Sv/h			
樹 種	種 別	類 別	本数(本)	材積(m ³)	主要樹種用材一般材径級別内訳			
スギ	生立木	一般材	84	78.21	スギ			
アカマツ	〃	〃	1	0.59	径級(cm)	本数(本)	径級(cm)	本数(本)
N一般材計			85	78.80	20	1		
					24	7		
ク リ	生立木	一般材	3	1.30	26	9		
L一般材計			3	1.30	28	10		
					30	4		
一般材計			88	80.10	32	9		
					34	11		
アカマツ	生立木	低質材	36	10.19	36	8		
低質材N	〃	〃	20	5.87	38	7		
N低質材計			56	16.06	40	4		
					42	4		
低質材L	生立木	低質材	127	3.53	44	5		
					46	2		
低質材計			183	19.59	50	3		
小 班 計			271	99.69	計	84	計	0

第 5-2 号 売 払 物 件 明 細 書

(林 業 専 用 道 工 事 支 障 木 ・ 分 収 造 林)

1. 物件所在地		福島県石川郡古殿町大字松川 字三株 国有林 1246ち 林小班 (内)						
2. 伐採種	間伐	4. 林 齡	約45年	6. 搬出期間	平成27年6月30日			
3. 面 積	0.15ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.33μ Sv/h			
樹 種	種 別	類 別	本数(本)	材積(m ³)	主要樹種用材一般材径級別内訳			
スギ	生立木	一般材	90	45.66	スギ			
					径級(cm)	本数(本)	径級(cm)	本数(本)
N一般材計			90	45.66	16	4		
					18	3		
					20	7		
L一般材計			0	0.00	22	11		
					24	17		
一般材計			90	45.66	26	15		
					28	7		
アカマツ	生立木	低質材	1	0.82	30	11		
低質材N	"	"	191	27.32	32	6		
N低質材計			192	28.14	34	3		
					36	3		
低質材L	生立木	低質材	5	0.50	38	1		
					42	1		
低質材計			197	28.64	44	1		
小 班 計			287	74.30	計	90	計	0

5号物件合計	0.35ha	本数(本)	558	材積(m ³)	173.99
--------	--------	-------	-----	---------------------	--------

入札筆記		入札枚数(枚)
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

第 6 号 売 払 物 件 明 細 書

(林 業 専 用 道 工 事 支 障 木)

1. 物件所在地		福島県石川郡古殿町大字松川 字大作 国有林 1263か 林小班 (内)						
2. 伐採種		間伐	4. 林 齡		約58年	6. 搬出期間		平成27年6月30日
3. 面 積		0.01ha	5. 林名区分		国有林	7. 空間線量		0.17 μ Sv/h
樹 種	種 別	類 別	本数(本)	材積(m ³)	主要樹種用材一般材径級別内訳			
スギ	生立木	一般材	7	3.78	スギ			
N一般材計			7	3.78	径級(cm)	本数(本)	径級(cm)	本数(本)
					16	1		
サクラ	生立木	一般材	1	0.67	18	1		
L一般材計			1	0.67	24	1		
					30	2		
一般材計			8	4.45	34	1		
					38	1		
低質材N	生立木	低質材	7	1.91				
低質材L	生立木	低質材	8	0.92				
低質材計			15	2.83				
小 班 計			23	7.28	計	7	計	0

号 物 件 合 計	0.01ha	本数(本)	23	材積(m ³)	7.28
-----------	--------	-------	----	---------------------	------

入 札 筆 記		入 札 枚 数 (枚)
順位	氏 名	金 額
3		
2		
1		

第 7-1 号 売 払 物 件 明 細 書

(林 業 専 用 道 工 事 支 障 木)

1. 物件所在地		福島県石川郡古殿町大字松川 字三株 国有林 1246に2 林小班 (内)						
2. 伐採種		間伐	4. 林 齡		約38年	6. 搬出期間		平成27年6月30日
3. 面積		0.25ha	5. 林名区分		国有林	7. 空間線量		0.16 μ Sv/h
樹種	種別	類別	本数(本)	材積(m ³)	主要樹種用材一般材径級別内訳			
スギ	生立木	一般材	30	8.78	ヒノキ			
ヒノキ	"	"	81	22.20	径級(cm)	本数(本)	径級(cm)	本数(本)
N一般材計			111	30.98	16	12		
					18	8		
一般材計			111	30.98	20	11		
					22	17		
低質材N	生立木	低質材	257	34.36	24	14		
					26	9		
低質材L	生立木	低質材	75	12.05	28	8		
					32	2		
低質材計			332	46.41				
小班計			443	77.39	計	81	計	0

第 8-1 号 売 払 物 件 明 細 書

(林 業 専 用 道 工 事 支 障 木)

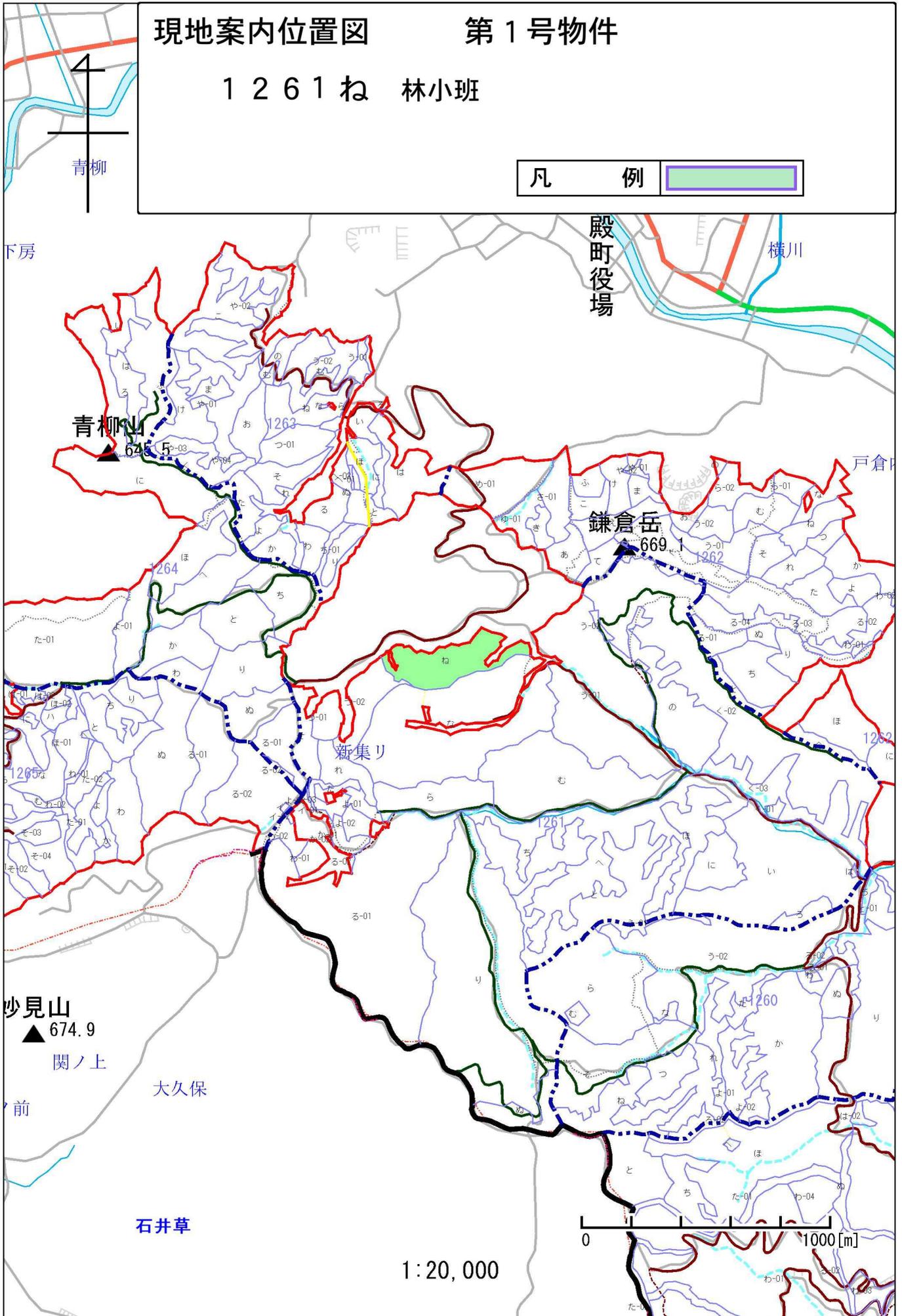
1. 物件所在地		福島県岩瀬郡天栄村大字田良尾 字戸倉山国有林 1137と1林小班 (内)						
2. 伐採種		間伐	4. 林 齡		約61年	6. 搬出期間		平成27年9月30日
3. 面 積		0.36ha	5. 林名区分		国有林	7. 空間線量		0.10μ Sv/h
樹 種	種 別	類 別	本数(本)	材積(m ³)	主要樹種用材一般材径級別内訳			
スギ	生立木	一般材	170	146.75	スギ			
サワラ	〃	〃	1	0.50	径級(cm)	本数(本)	径級(cm)	本数(本)
N一般材計			171	147.25	12	2		
					16	1		
サクラ	生立木	一般材	1	0.35	18	3		
L一般材計			1	0.35	20	1		
					22	3		
一般材計			172	147.60	24	3		
					26	7		
低質材N	生立木	低質材	1	0.06	28	10		
					30	25		
低質材L	生立木	低質材	13	1.91	32	20		
					34	22		
低質材計			14	1.97	36	25		
					38	23		
					40	10		
					42	8		
					44	3		
					46	1		
					48	2		
					52	1		
小 班 計			186	149.57	計	170	計	0

現地案内位置図

第1号物件

1261ね 林小班

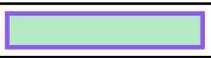
凡	例	
---	---	---

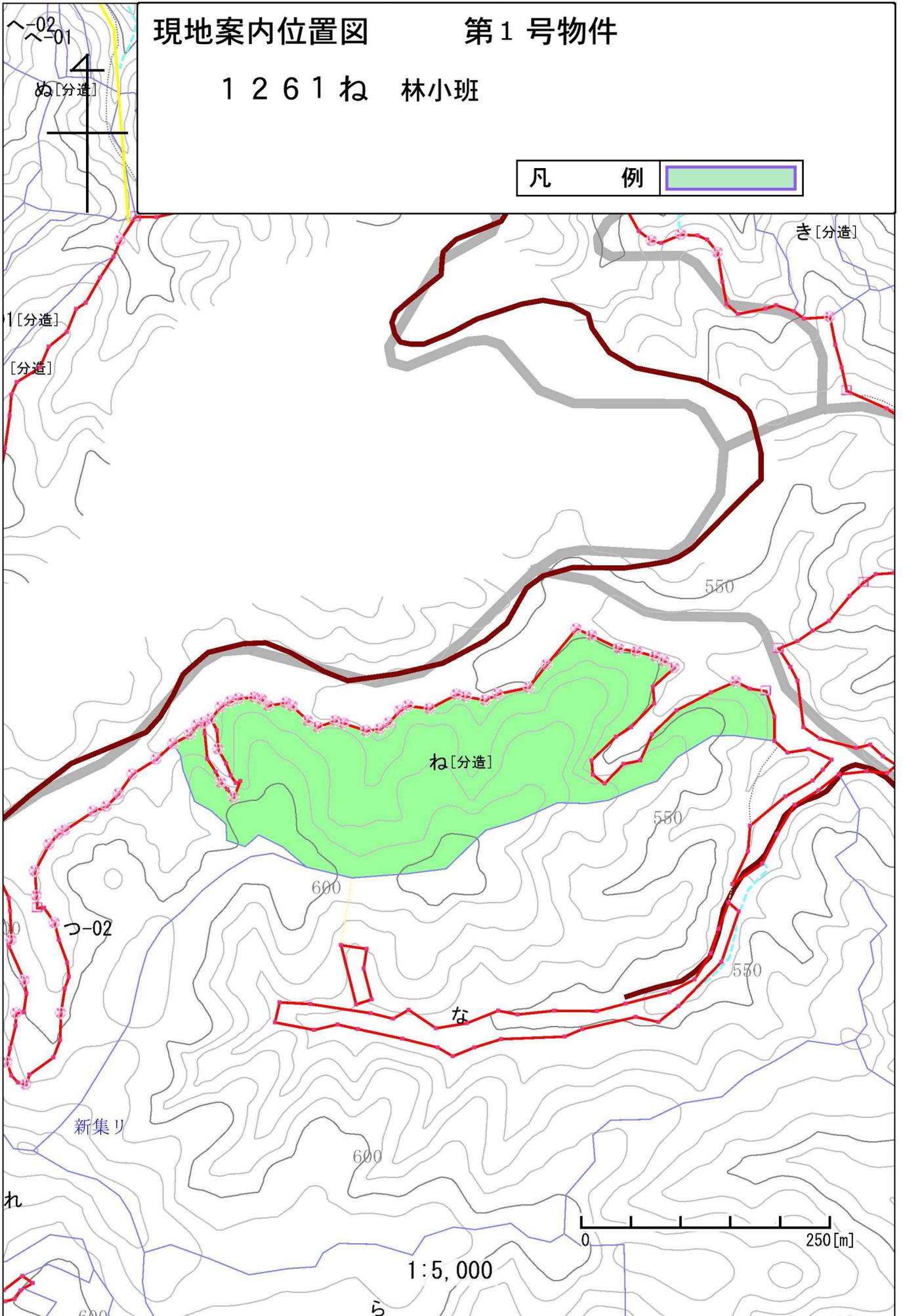


現地案内位置図

第1号物件

1261ね 林小班

凡 例 

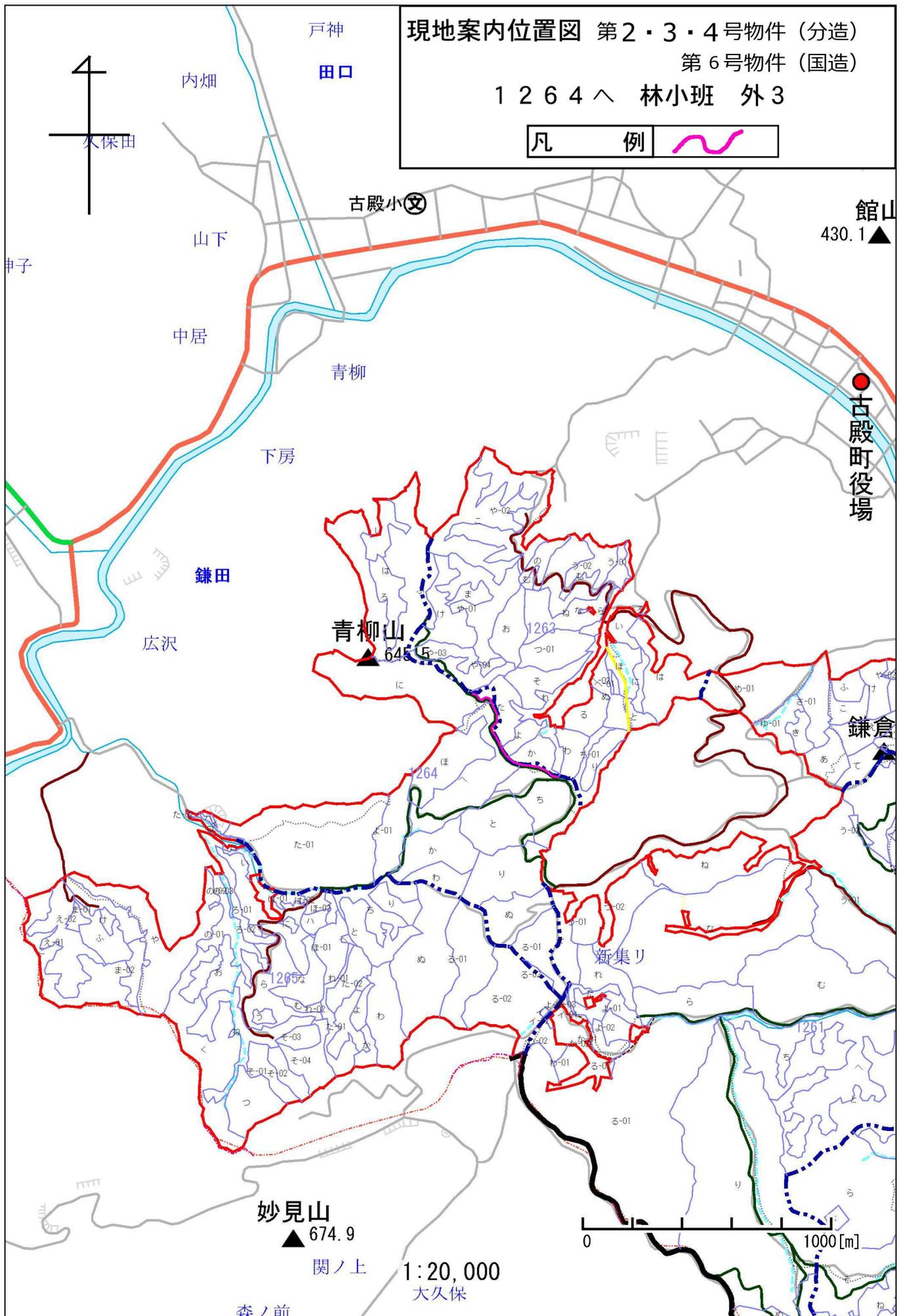


現地案内位置図 第2・3・4号物件 (分造)

第6号物件 (国造)

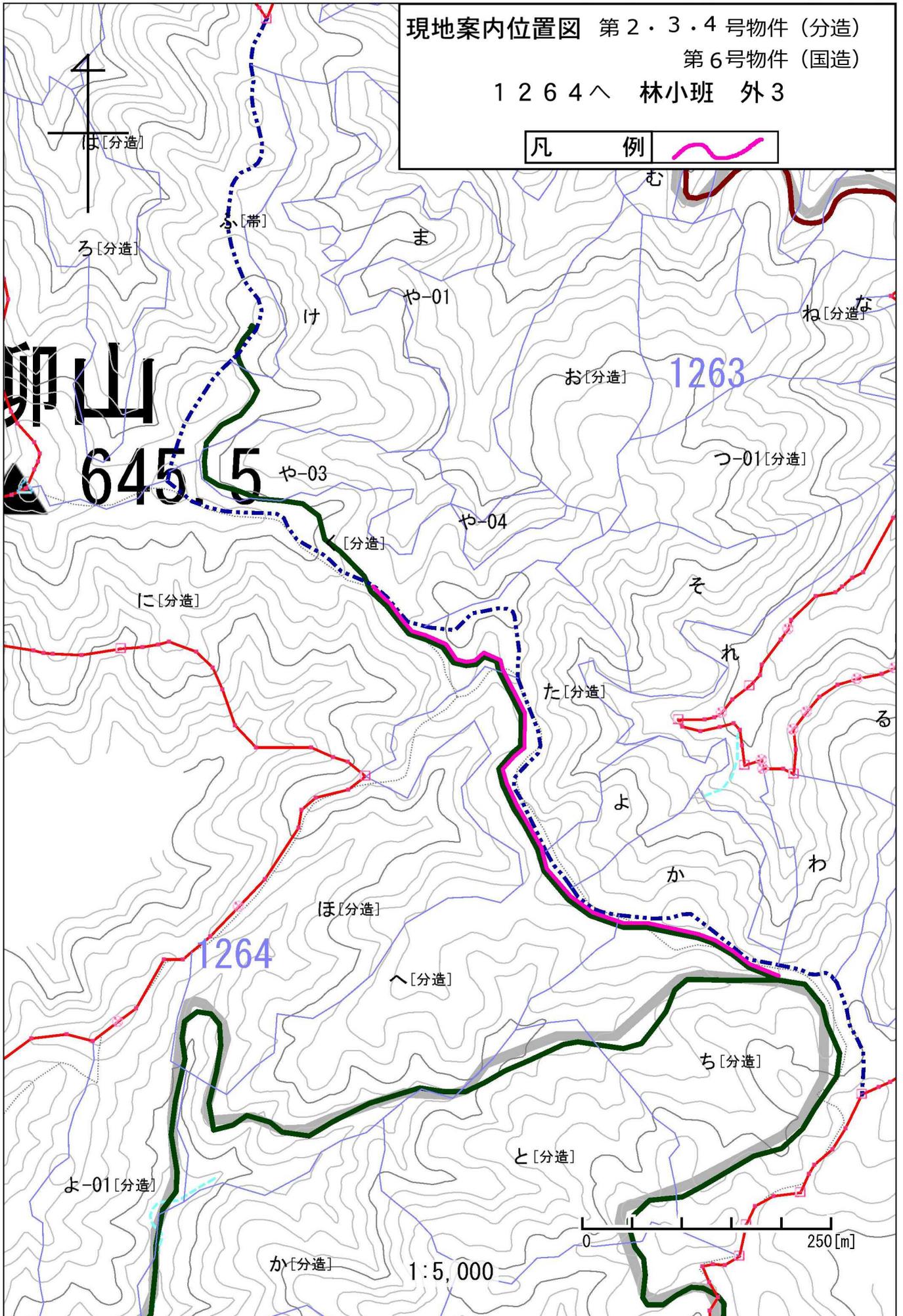
1 2 6 4 へ 林小班 外 3

凡 例 



現地案内位置図 第2・3・4号物件(分造)
 第6号物件(国造)
 1264へ 林小班 外3

凡 例

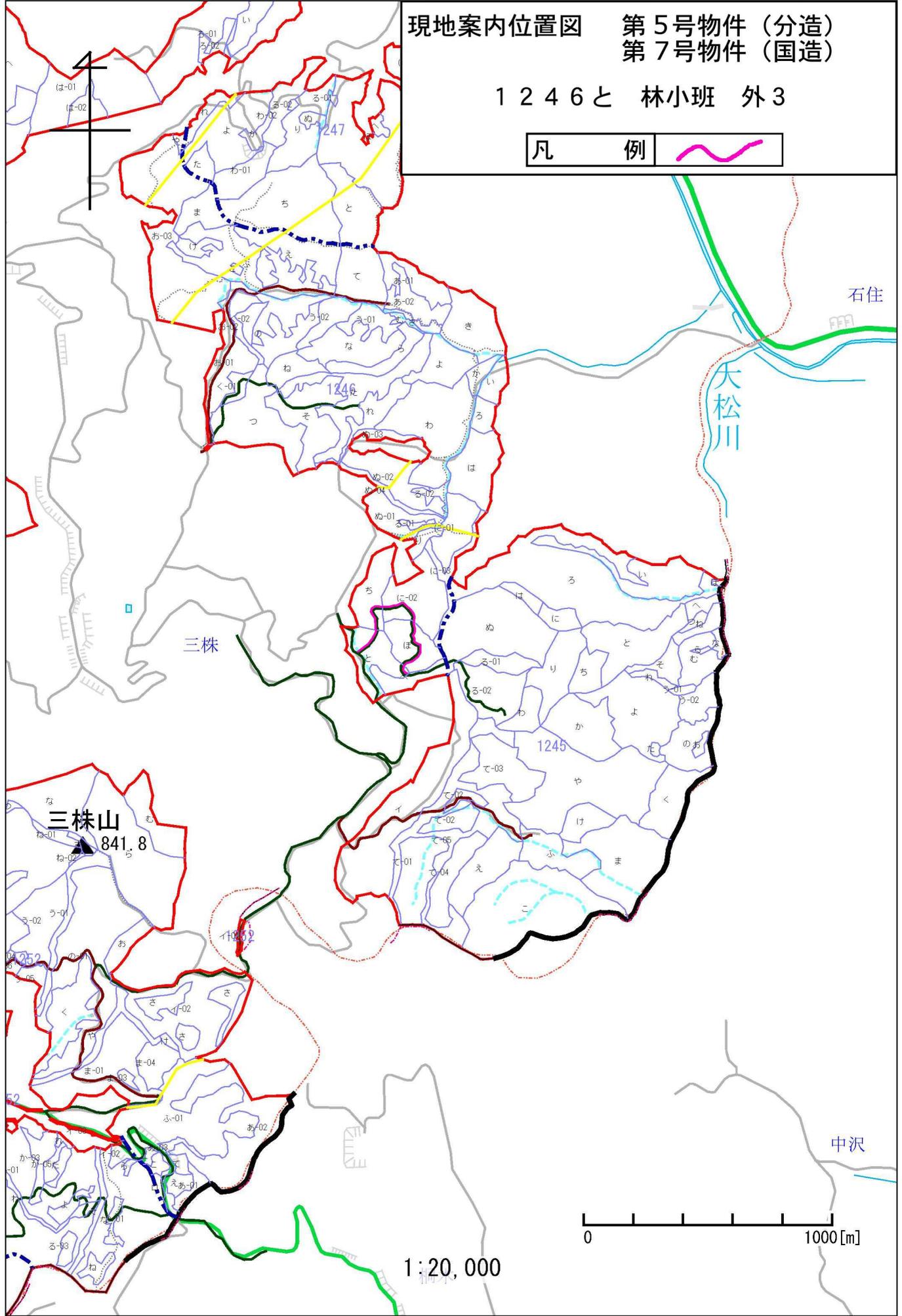


現地案内位置図

第5号物件 (分造)
第7号物件 (国造)

1 2 4 6 と 林小班 外 3

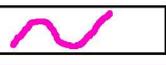
凡 例 

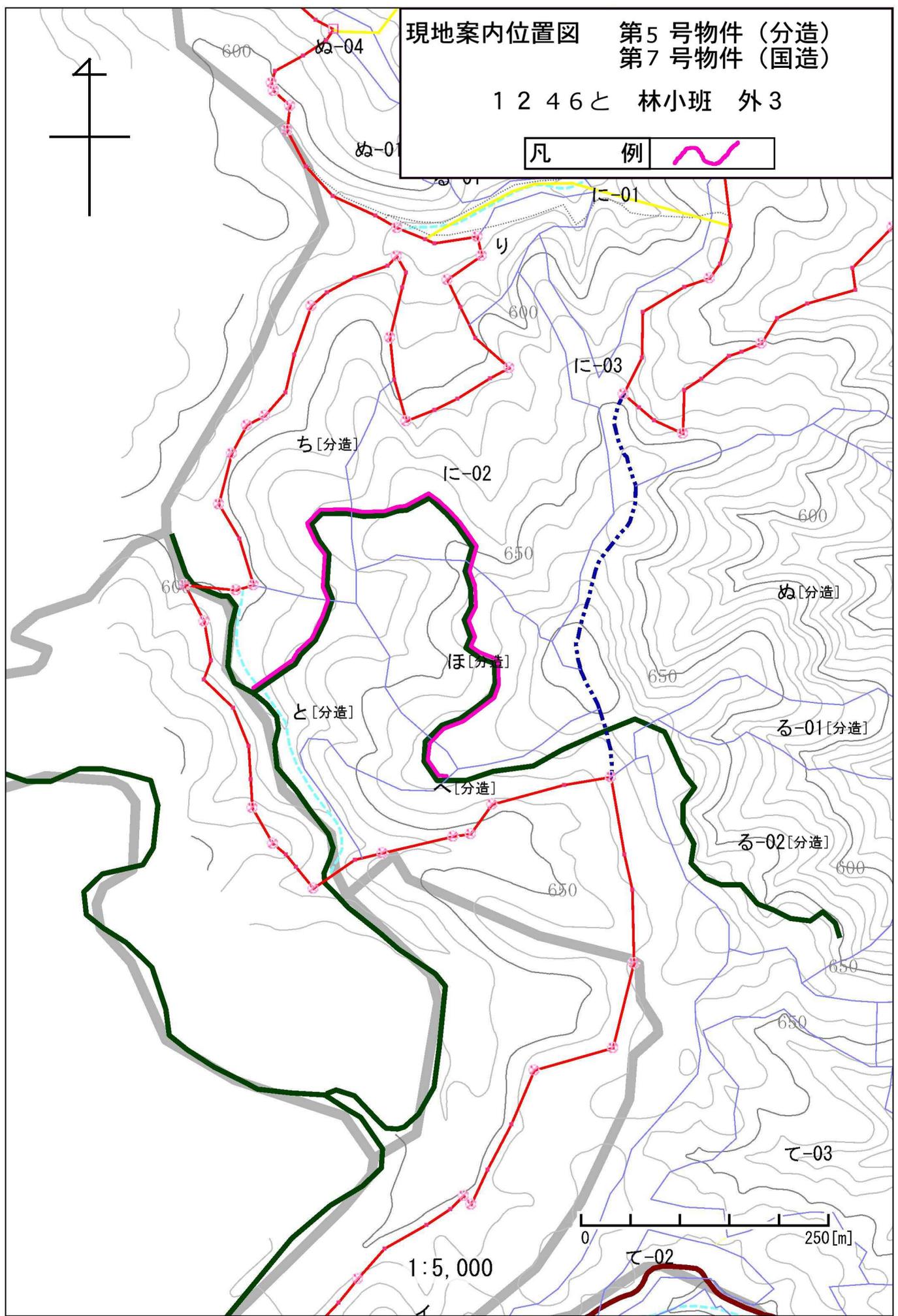
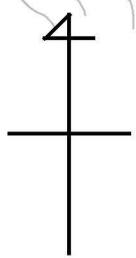


現地案内位置図

第5号物件 (分造)
第7号物件 (国造)

1 2 4 6と 林小班 外3

凡 例 



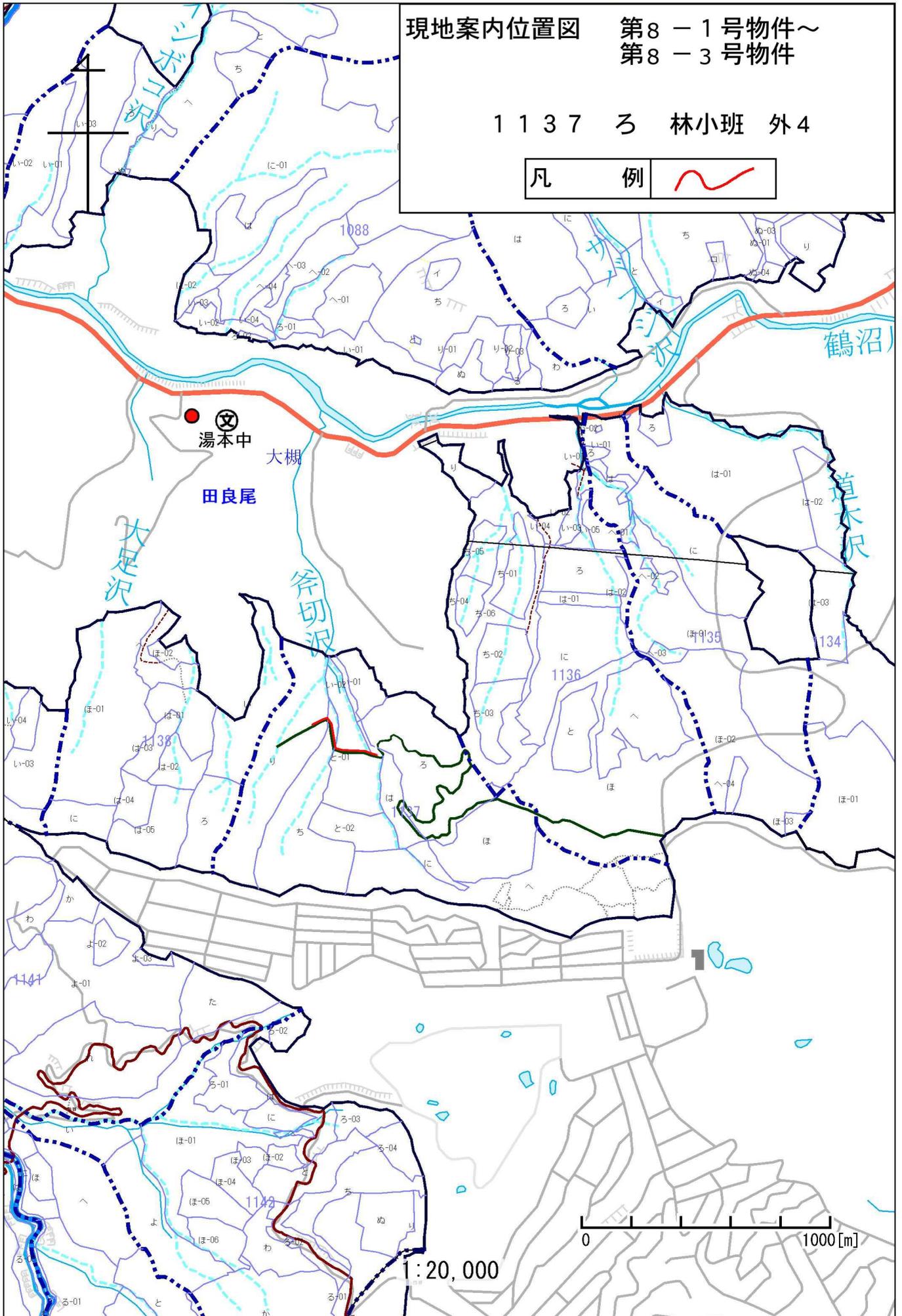
1:5,000

現地案内位置図

第8-1号物件～
第8-3号物件

1137ろ林小班外4

凡	例	
---	---	---



1:20,000

0 1000[m]

現地案内位置図

第8-1号物件～
第8-3号物件

1137ろ 林小班 外4

凡 例 